1・2年生の保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校の延長について

新型コロナウイルスの感染防止への対応につきましては,各ご家庭におかれましても対応に苦慮されていることと存じます。

さて、2月28日に「3月15日までの休校」についてお伝えしたところですが、 昨日3月10日、鹿児島県教育委員会教育長からの指示により、3月25日(水)まで、臨時休校期間を延長いたします。

つきましては、下記の点にご留意いただき、生徒の皆さんは引き続き自宅で過ご すこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時登校日について

3月25日(水)を臨時登校日とします。できる限り混雑する時間帯を避け, 8時35分までに登校してください(午前11時までに完全下校の予定です。)。

臨時登校日に修了式と離任式を行います。また、LHRにて学級費の返金、 新年度の日程連絡等を行います。離任式については、在校生のみで、卒業生の 出席は遠慮してもらいます。

帰省中の寮生で、登校が難しい生徒は資料等を送付しますので、早めに担任 へ連絡してください。

2 課題について

休校期間が延長したため、追加の課題が出る教科・科目があります。3月12日(木)までに本校ホームページ(ブログ)で再掲示しますので、必ず確認してださい。4月の課題考査の試験範囲でもありますので計画的に学習をしてください。

3 部活動について

春休み期間中も含め、臨時休業中の練習は原則禁止とします。

4 生活全般について

生徒は不要不急の外出を避け、特にイベント会場、ゲームセンター、インターネットカフェ、カラオケスタジオ等の人が密集する場所への出入りはしないようにしてください。

また、生徒のスマートフォン、インターネットの利用には十分注意してください(特にSNSや掲示板での書き込み、なりすまし、個人情報の流出等のトラブルが近年増えています。)。